

区の財政状況をお知らせします

22年度上半期の財政運営状況

一般会計

一般会計の状況 (22年9月末現在)	
歳入・歳出予算現額	1418億3596万3千円
収入済額 (収入率38.7%)	549億2620万3千円
支出済額 (執行率37.6%)	533億1362万円

1 予算の概要

22年度の一般会計歳入・歳出予算は、当初予算として1383億2364万1千円を計上しました。その後、9月末までに4回の補正を行い、補正額として歳入・歳出それぞれ31億9812万6千円を増額した結果、9月末現在の歳入・歳出予算は、それぞれ1415億2176万7千円となっています。

なお、このほかに21年度中に事業が終了しなかったため、22年度に繰り越した事業費が3億1419万6千円あり、これを加えた9月末現在の予算現額は1418億3596万3千円となっています。

2 収入・支出の状況

収入済額は549億2620万3千円で、収入率は38.7%となり、前年同期の収入率44.9%と比較すると、6.2ポイント下回っています。
支出済額は533億1362万円で、執行率は37.6%となり、前年同期の執行率40.4%と比較すると、2.8ポイント下回っています。

特別会計

新宿区の特別会計には、「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「後期高齢者医療特別会計」「老人保健特別会計」の4会計があります。

22年度上半期は、国民健康保険特別会計では1回の補正を行い、補正額として歳入・歳出それぞれ92万9千円を増額した結果、9月末現在の歳入・歳出予算はそれぞれ347億8187万3千円となっています。

介護保険特別会計は1回の補正を行い、補正額として歳入・歳出それぞれ183万1千円を増額した結果、9月末現在の歳入・歳出予算はそれぞれ186億5038万円となっています。

後期高齢者医療特別会計は1回の補正を行い、補正額として歳入・歳出それぞれ52万9千円を増額した結果、9月末現在の歳入・歳出予算はそれぞれ57億8387万6千円となっています。老人保健特別会計は、補正を行いませんでした。

各特別会計の22年9月末現在の収入・支出の状況は右表のとおりです。



3 区民の負担

(22年9月末現在)	
特別区民税の現年課税分	336億7694万9千円
世帯数	171,365世帯
人口	319,493人

特別区税の調定額(収入すべき額)を前年同期と比較すると、30億2344万7千円(7.2%)の減となっています。これは主に、特別区民税が29億499万1千円(7.3%)の減となったことによります。

なお、特別区民税の現年課税分(調定額から滞納繰越分を除いたもの)は336億7694万9千円(8.5%減)で、区民負担は1世帯当たり19万6522円(前年比2万133円減)、1人当たり10万5407円(前年比1万537円減)となっています。

4 特別区債

施設の建設や用地の取得等に多額の資金を必要とする場合、区債を発行して財源を補充します。
22年9月末の状況は、発行額458億3110万円、償還済額203億1689万7千円、現在高255億1420万3千円となっています。

21年度決算の貸借対照表

財政状況が一層明らかになるよう、区では現在、企業会計の手法を取り入れた新たな公会計制度の23年度決算からの導入に向けて準備を進めています。
21年度決算は、20年度に引き続き、19年9月に新たな地方公会計のモデルとして国が示した「総務省方式改訂モデル」に沿って、財務書類4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成しました。今回は、区が保有

資産の部

学校・公園・道路など将来の世代に引き継ぐべき公共資産や、投資・基金など将来現金化することが可能な資産を計上しています。
21年度末の資産総額は7748億円で、前年度と比べて59億円減少しました。資産の内訳は、公共資産が7048億円(91%)、投資・出資金が312億円(4%)、流動資産が388億円(5%)となっています(かつこ内は資産全体の構成比)。
▶**公共資産**…区が建設・整備する土地・建物(有形固定資産)や道路等(インフラ資産)を計上しています。前年度と比べて46億円増加しました。主な要因は、区民ふれあいの森の用地購入(19億円)、新宿西戸山中学校の建設(4億円)などによるものです。
▶**投資・出資金**…前年度と比べて11億円減少しました。主な要因は、社会資本等整備基金(10億円)など、特定目的基金の取り崩し等によるものです。
▶**流動資産**…1年以内に回収または現金化され、使い道に特に制限がない資産です。前年度と比べて94億円減少しました。主な要因は、前年度からの繰越金の69億円減、財政調整基金の18億円減、減債基金の5億円減等によるものです。

資産の部	21年度	20年度	比較増減
1 公共資産	704,819	700,234	4,585
(1) 有形固定資産	280,515	280,365	150
(2) インフラ資産	395,208	392,621	2,587
(3) 売却可能資産	29,096	27,248	1,848
2 投資・出資金	31,224	32,327	▲1,103
(1) 投資及び出資金	1,376	1,376	0
(2) 貸付金	510	528	▲18
(3) 基金等	25,855	27,307	▲1,452
(4) 長期延滞債権	4,381	3,951	430
(5) 回収不能見込額	▲898	▲835	▲63
3 流動資産	38,771	48,126	▲9,355
(1) 資金(歳計現金)	4,826	11,720	▲6,894
(2) 未収金	3,720	3,731	▲11
(3) その他	31,152	33,605	▲2,453
(4) 回収不能見込額	▲927	▲930	3
資産合計	774,814	780,687	▲5,873

する資産(財産)とその資産がどのような財源(負債・純資産)で賄われているかを総括的に示す貸借対照表を取り上げます。そのほかの表は、財政課(本庁舎3階)・特別出張所で配布している冊子「新宿区の財政について」に掲載しているほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

負債の部

地方債や職員の退職金などの債務を計上しています。
固定負債は481億円で、前年度と比べて26億円減少するとともに、流動負債は77億円で、前年度と比べて22億円減少し、全体では47億円減少しました。
▶**固定負債**…貸借対照表の作成基準日(各年度3月31日)から起算して、1年以上経過してから支払い期限がくる負債です。21年度の減少の主な要因は、職員の若返りによる退職手当引当金の13億円減、地方債の償還が進んだことによる12億円減によるものです。
▶**流動負債**…貸借対照表の作成基準日(各年度3月31日)から起算して、1年以内に支払い期限がくる負債です。21年度の減少の主な要因は、翌年度支払い予定の退職手当の3億円減、土地開発公社の用地買い戻し(区民ふれあいの森の用地)などの未払金等の19億円減によるものです。

純資産の部

資産形成の財源として調達した資金のうち、将来返済を要しないもの(資産と負債の差)です。総額は7190億円で、21年度と比べて11億円減少しました。公共資産整備に投入されていない「その他一般財源」は、退職手当引当金や減税補てん債などの公共資産に投入されない負債が減少する一方で、前年度繰越金などの流動資産が94億円減少したため、全体ではマイナスに転じています。

(各年度3月31日現在) (単位:百万円、▲はマイナス)

負債の部	21年度	20年度	比較増減
1 固定負債	48,132	50,697	▲2,565
(1) 地方債	24,129	25,320	▲1,191
(2) 退職手当引当金	23,200	24,495	▲1,295
(3) その他	803	882	▲79
2 流動負債	7,728	9,910	▲2,182
(1) 翌年度償還予定地方債	2,713	2,628	85
(2) 翌年度支払退職手当	3,261	3,512	▲251
(3) その他	1,754	3,770	▲2,016
負債合計	55,860	60,607	▲4,747
純資産の部	21年度	20年度	比較増減
1 公共資産等整備国庫補助金等	26,625	26,307	318
2 公共資産等整備一般財源	692,665	688,584	4,081
3 その他一般財源	▲336	5,189	▲5,525
純資産合計	718,954	720,080	▲1,126
負債・純資産合計	774,814	780,687	▲5,873

区立中学校 新1年生の申し込み結果

学校選択 制度

今後、通学区域内に転入する方等が入学しても、受け入れ可能な数を確実に上回らないと考えられる生徒数を過去の動向を踏まえて算出し、抽選基準を決定しました。その結果、基準を上回った3校(牛込第一・中・牛込第三・新宿西戸山中)で抽選を実施しました。詳しくは、お問い合わせ

こども・教育

戸山図書館の催し

①工作会「電池を作る」
【日時】12月12日(日)午後2時～4時
【対象】小学生
【内容】備長炭・レモン・アルミ皿から作る電池ほか
②人形劇
【日時】12月19日(日)午後3時30分～4時30分
【上演作品】「ねぎぼうずのあさたろう」(人形劇団ブーク)……(以下共通)……
【会場】戸山生涯学習館(戸山2-11-10)
【費用】無料
【申込み】①は事前に電話または直接、戸山図書館(戸山2-11-10) ☎(3207)1191または中町図書館(中町25) ☎(3267)3121へ。各館先着15名。②は事前に電話または直接、戸山図書館へ。先着100名。

【日時】12月14日(火)～28日(火)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。14日(火)・21日(火)は午後7時まで、28日(火)は午後4時まで
【会場】区役所本庁舎1階ロビー
【内容】新宿区立小学校PTA連合会が募集した図案(49点)から各校が選考した50点を展示。優秀作品2点は、PTA連合会の防犯ポスターとして地域の掲示板等に掲示します。
【問合せ】教育政策課地域家庭教育係(本庁舎4階) ☎(5273)3147へ。
【日時】12月18日(土)午後1時30分～3時30分
【対象】小学生以下の方と保護者、50名
【内容】クリスマスの歌・本の紹介、読み聞かせほか
【費用】無料
【会場・申込み】当日直接、大久保図書館(大久保2-12-17) ☎(3209)3812へ。先着順。
【日時】12月22日(火)午後3時～3時30分
【対象】小学生以下の方と保護者、50名
【内容】クリスマスの歌・本の紹介、読み聞かせほか
【費用】無料
【会場・申込み】当日直接、中央図書館(下落合1-9-8) ☎(3364)1421へ。
【日時】12月18日(土)午後3時～4時
【対象】小学生以下の方(同伴者も可)
【内容】絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターほか
【費用】無料
【主催】合同おはなし会実行委員会
【会場・申込み】当日直接、中央図書館(下落合1-9-8) ☎(3364)1421へ。

クリスマスお楽しみ会

【日時】12月22日(火)午後3時～3時30分
【対象】小学生以下の方と保護者、50名
【内容】クリスマスの歌・本の紹介、読み聞かせほか
【費用】無料
【会場・申込み】当日直接、大久保図書館(大久保2-12-17) ☎(3209)3812へ。先着順。
【日時】12月23日(水)午後2時～4時(1時30分開場)
【プログラム】「モルダウの流れ」ほか早稲田少年少女合唱団、「アルメニアン・ダンス・パート」ほか早稲田青少年吹奏楽団
【費用】無料
【会場・申込み】当日直接、四谷区民ホール(内藤町87)へ。
【主催・問合せ】早稲田ミュージックラボ・工藤 ☎(3232)3408へ。

子ども音楽鑑賞会

【日時】12月16日(日)午前9時～午後7時
【会場】新宿スポーツセンター(大久保3-15-1)
【対象】区内在住・在勤で高校生以上の方、380名
【内容】1チーム3名～4名の男女別団体戦(3チームでの予選後、順位トーナメント)
【費用】1チーム3千600円(保険料を含む)
【主催・申込み】はがきに代表者について記載例(2面参照)のほか、チーム全員の氏名・性別を記入し、12月15日(必着)までに新日本スポーツ連盟新宿卓球協議会 竹折葉美子(〒160-0011若葉2-6-12) ☎(3358)6130へ。先着順。
【日時】12月14日(火)午後3時30分から
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、B1Z新宿(区立産業会館、新宿宿6-8-12)へ。
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701へ。

スポーツ

クリスマスダンスパーティー

デモンストレーションもありです。
【日時】12月26日(日)午後4時～6時30分
【対象】区内在住・在勤の方、100名
【費用】千200円
【会場・申込み】当日直接、新宿コズミックセンター(大久保3-11-2)へ。先着順。
【主催・問合せ】区ダンススポーツ連盟・今泉 ☎(5348)2951へ。

【日時】1月16日(日)午前9時～午後7時
【会場】新宿スポーツセンター(大久保3-15-1)
【対象】区内在住・在勤で高校生以上の方、380名
【内容】1チーム3名～4名の男女別団体戦(3チームでの予選後、順位トーナメント)
【費用】1チーム3千600円(保険料を含む)
【主催・申込み】はがきに代表者について記載例(2面参照)のほか、チーム全員の氏名・性別を記入し、12月15日(必着)までに新日本スポーツ連盟新宿卓球協議会 竹折葉美子(〒160-0011若葉2-6-12) ☎(3358)6130へ。先着順。

新喜卓球大会

【日時】1月7日(金)～10日(月)。7日午後9時30分に新宿コズミックセンター(大久保3-11-2)前集合(往復バス利用)
【会場】しらかば2inn1スキー場(長野県立科町・宿泊はヴァレッジ女神湖)
【対象】区内在住・在勤で18歳以上の方、30名
【内容】技能別グループ講習
【費用】2万7千円(宿泊費・往復バス代・保険料を含む)
【主催・申込み】往復はがきに記載例(2面参照)のほか年齢・性別を記入し、12月10日(必着)までに区スキー連盟・柴田房三(〒169-0007高田



審議会

【日時】12月14日(火)午後3時30分から
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、B1Z新宿(区立産業会館、新宿宿6-8-12)へ。
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701へ。

仮設産業振興基本条例に関する懇談会

【日時】12月14日(火)午後3時30分から
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、B1Z新宿(区立産業会館、新宿宿6-8-12)へ。
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701へ。